

東中学校区再編準備委員会だより

第7号 令和8年3月17日発行

第7回東中学校区再編準備委員会を開催しました。

令和8年1月29日（木）に第7回東中学校区再編準備委員会を開催し、各専門部会のこれまでの概要について報告及び承認を行いました。また、各議題について検討を行い、幅広い視点からご意見をいただきました。

第7回東中学校区再編準備委員会 次第

- 1 開 会
- 2 報 告
- 3 議 題
 - (1) 幸手市スクールバス運行に関する基準
- 4 議 題
 - (1) 東中学校区再編準備委員会専門部会の経過について（報告）
※各専門部会の詳細については裏面をご覧ください。
 - (2) 学校再編に係る出前授業の開催について
- 4 その他
- 5 閉 会



令和8年1月29日 会議の様子

幸手市スクールバス運行に関する基準について

2 報告（1）において、事務局から「幸手市スクールバス運行に関する基準（案）」をもとに説明しました。

本基準では、学校再編によって「おおむね半径2 km以上の区域」から通学する児童をスクールバスの乗車対象としますが、地域の実情を考慮して、東中学校区に限り「おおむね半径1.5 km以上の区域」から通学する児童を対象とします。※2月2日の庁議で正式に決定しました。

東中学校区再編準備委員会専門部会の経過について

3 議題（1）において、総務部会からは、「先進校の開校式について」、学校運営部会からは、「東小中学校の日課表について」、通学・PTA 部会からは、「スクールバスの協議状況について」などの報告があり、再編準備委員会で承認しました。

学校再編に係る出前授業の開催について

3 議題（2）において、事務局から、「幸手市立東小中学校開校に向けた出前授業（説明会）」の概要を説明し、ご意見をいただきました。

学校再編に関する情報は、市のホームページでも確認できます。

URL <https://www.city.satte.lg.jp/soshiki/soumu/2/1/index.html>

問い合わせ 幸手市教育委員会 教育総務課 学校再編・施設担当
〒340-0192 埼玉県幸手市東 4-6-8
電話 0480-43-1111（内線：624）



QRコード

【各専門部会の進捗状況】

総務部会

第8回	令和7年12月23日（火） 議題（1）先進校の開校式（式典）について 【まとめ】 開校式はできるだけシンプルに実施する方向とし、内容は少しずつ詰めていくことになりました。
-----	--

学校運営部会

第9回	令和8年1月22日（木） 議題（1）東小中学校の日課表について （2）東小中学校の生活のきまりについて （3）今後のスケジュールについて 【まとめ】 ①1校時の開始時間など「日課表」の詳細は、児童・生徒の負担やスクールバスの運行時間を考慮しながら、関係学校と調整した上で、開校時の校長に引き継ぐことになりました。 ②靴・自転車通学など「生活のきまり」に関する文言を校正し、児童向けの内容についても作成していくことになりました。 ③「今後のスケジュール」に学校説明会や新入生説明会なども考慮し、次年度の開催に向けて日程等を調整していくことになりました。また、教材備品に関する協議は年度内の実施に向けて調整することになりました。
-----	---

通学・PTA部会

第10回	令和7年11月18日（火） 議題（1）スクールバスの協議状況について 【まとめ】 通学・PTA部会では、これまで様々な議論を重ね保護者アンケートを実施し、児童の安全を第一に考え「児童全員」を乗車対象としたスクールバスの運行案としました。市全体における公平性・整合性のためにスクールバスの乗車対象に一定の制限を設けることという庁議の結果は受け入れられないため、庁内で調整を図った上で事務局が作成した素案に対して、東中学校区に限り参考に意見を申出することになりました。なお、市全体における公平性・整合性の観点からの最終的な距離制限は市に一任することになりました。
第11回	令和7年12月23日（火） 議題（1）スクールバスの乗車対象距離について 【まとめ】 東中学校区から「おおむね半径2km以上」の児童をスクールバスの乗車対象とすることを提案されましたが、これまですべての児童を乗車対象として議論していた経緯及び地域性を踏まえると「おおむね半径1.5km以上」が最低限の距離であるとなりました。